記者発表資料



令和 3年 1月13日(水)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- □各種資料や情報の提供 □イベント・会議等の案内
 - 【□当日の取材依頼
 - □開催日時等の周知依頼
 - 、□参加者募集の事前告知依頼

■その他(緊急情報 発表事項 さつま町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について 内 容 令和3年1月13日、さつま町の肉用鶏農場において、家畜伝染病「高 病原性鳥インフルエンザ」の疑似患畜が確認されました。 県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、 移動制限区域、搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始すること としました。 1 農場の概要 所在地 : さつま町湯田 飼養状況:飼養羽数 約32,600羽(肉用鶏) (1) 1月12日, 当該農場から死亡鶏が増加した旨, 北薩家畜保健衛 生所に通報があり、農場への立入検査を実施 (2) 同日, 当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性 (3) 本日, 当該鶏について遺伝子検査を実施した結果, H5亜型であ

- 3 今後の対応
- (1) 発生農場:飼養家きんの殺処分,汚染物品等の埋却及び消毒

り、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

- (2) 周辺農場:移動制限の実施(鶏等の家きん,病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし,当面,発生農場を中心とした半径3km圏内で実施)
- (3)消毒ポイント:制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し,準備が整い次第,車両消毒を開始
- (4) 発生状況調査:移動制限区域内の全ての養鶏農場
- (参考) 移動制限, 搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数(別紙参照)

4 その他

- (1) 日本ではこれまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥 インフルエンザウイルスが人に感染した事例はありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう お願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は 防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

		いよう、御協力をお願いします。							
資	料	別添 移動制限,搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数							
ホームペ	ージ掲載	り(1月13日掲載予定) □後日掲載							
取材案内									
問い合わせ先(担当課)		担当課	農政部畜産課						
	は味り	取材対応者	家畜防疫対策監 今藤(099-286-3212) 内線3212						
		問い合わせ窓口	家畜衛生係長 藏薗 (099-286-3224) 内線3224						

(参考) 移動制限,搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数 (1月13日4時00分時点)

区域	肉用鶏		採卵鶏		合計		区域市町村
区以	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	
移動制限区域 (3km以内)	8農場	約317, 600羽	0	0	8農場	約317, 600羽	さつま町
搬出制限区域 (3~10km以内)	28農場	約1, 460, 800羽	5農場	約176, 500羽	33農場	約1, 637, 300羽	薩摩川内市 さつま町
合計	36農場	約1, 778, 400羽	5農場	約176, 500羽	41農場	約1, 954, 900羽	1市1町